



タイトル Title	「ガラパゴス化」する慰安婦論争：何故に日本の議論は受け入れられないか
著者 Author(s)	木村, 幹
掲載誌・巻号・ページ Citation	SYNODOS,;
刊行日 Issue date	2013-06-07
資源タイプ Resource Type	Article / 一般雑誌記事
版区分 Resource Version	author
権利 Rights	
DOI	
JaLDOI	
URL	http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle_kernel/90001780

Create Date: 2018-06-25

「ガラパゴス化」する慰安婦論争：何故に日本の議論は受入れられないか

はじめに

河野談話見直しの動きや、橋下大阪市長の慰安婦関連発言により、慰安婦問題に対する関心が、嘗てないほど高まっている。しかし、それなら我々はこの慰安婦「問題」についてどの程度知っているのだろうか。そこで本稿では、この問題の歴史的展開過程を確認する事により、この問題について改めて考えてみる事にしたい。

歴史問題と歴史「認識」問題

—— 今は違う？

今はそれは認められないでしょう。でも、慰安婦制度じゃなくても風俗業ってものは必要だと思いますよ。それは。だから、僕は沖縄の海兵隊、普天間に行った時に司令官の方に、もっと風俗業活用して欲しいって言ったんですよ。

よく知られている橋下大阪市長の発言である。とはいえこの文章を引用したのは、彼の発言を糾弾する為ではない。ここで注目したいのは、この発言が典型的に示しているもう一つの重要な事実である。それは、慰安婦問題に代表されるような歴史認識問題が、実は「過去」における特定の事象関わる問題である以上に、「現在」の我々のものの考え方、つまり、「認識」と関係する問題なのだ、という事である。

そしてそれはある程度、当たり前的事である。例えば、日韓両国の間に横たわる教科書問題を考えてみよう。周知のように、この問題は「教科書に書かれている『過去』の事実が、実証主義的観点から正しいか否か」を巡る問題である以上に、「どのような『過去』の事実が書かれるべきか」を巡る問題である。「過去」の事実とは、一定の時間軸の範囲で起こったあらゆる事象を意味しており、我々はそれをどこまでも無限に細分化する事ができる。にも拘らず、教科書の分量は限られており、当然、そこには一定の基準、つまり、「歴史認識」に則って、特定の事実だけが選ばれ、並べられる事となる。

そして同じ事はあらゆる「歴史」について言う事ができる。我々が現在目にする「歴史」とは、無限の素材を持つ「過去」の中から、限られた事象にのみ注目して作り出したものである。そして、我々が何故にそれら特定の事象に注目するかは、過去の事象そのものからは説明できない。その背後には必ず何かしらの、「歴史を紡ぐ者」の価値観が存在する。何故なら我々は一定の価値観なしに、膨大な過去の事実から特定の事実を選び出す事すらできないからだ。

例えば、それは自らの過去を利用して「自分史」を書く試みを考えてみればわかりやすい。自分の過去に起こった様々な事象から、肯定的な事実のみを寄せ集めれば、「イケてる

自分の歴史」を作り出す事ができる。しかし同様に、否定的な事実をかき集めれば、振り返りたくもない「ダメダメの自分の歴史」を書く事もできるに違いない。大事な事は、我々はこの全く異なる「歴史」を、共に選りすぐられた過去の事実そのものについては忠実に再現しつつ、書く事ができる事だ。だからこそ我々は、時に「朝起きた時の気分」程度によってさえ、「頭の中の自分史」を容易に書きかえる事ができる、という事になる。問題は無限に存在する過去の事実の中から、どの事実のどのような側面に注目するか、なのである。そしてこの点を理解することなしに、慰安婦問題をはじめとする歴史認識問題については理解できない。

慰安婦問題の歴史的展開

一言でいえば、歴史と歴史認識間の関係は、歴史があつてから歴史認識があるのではなく、歴史認識があつて初めて我々は歴史を「書く」事ができるという関係にある。「イケてる自分の歴史」の前提には、「自分はイケている」という歴史認識があり、逆に「ダメダメな自分の歴史」の背後には「自分はダメな奴だ」という歴史認識があるという訳だ。勿論、今日の日韓両国の慰安婦問題に対する理解の背景にも、やはりその前提となる「認識」が存在する。簡単に言えば、「認識」が異なるからこそ、日韓両国の様々な論者が注目する慰安婦問題の事実に関わる側面も異なり、故に錯綜した議論になっている、と言う事である。

そしてここで重要なのは、「自分史の歴史認識」が日々変化するように、日韓両国の歴史認識問題に関わる考え方も、日々変化する、という事だ。そして当然の事ながら、その変化にもまた理由がある。そしてここで忘れられてはならないのは、人々の認識に変化を与えるのは、過去の事実そのものよりも、各々の時点での「認識の保持者」を巡る状況である、と言うことだ。それは、飲みすぎて二日酔いになって仕事でへまをやらかした翌日には、「ダメダメな自分認識」が出来上がる、というのと同じ理屈である。

だからこそ、日韓間の慰安婦問題を考える上でも、この問題を巡る人々の「認識」がどのように作られ、どのように変化してきたかを知る事は重要である。例えば、次の表は韓国で最大の発行部数を誇る保守有力紙『朝鮮日報』の記事データベースから、歴史認識問題に関わる様々なイシューについての報道の頻度をまとめたものである。より具体的にはデータベース上において、キーワードもしくはタイトルに日韓両国の歴史認識問題に関わる語を含む記事の数を数えたものである。

勿論、新聞の紙面数等は時代により異なるので、異なる時代の数値を直接的に比較する事は難しい（より詳しい分析については、拙稿、*Discovery of Disputes: Collective Memories on Textbooks and Japanese–South Korean Relations*, *Journal of Korean Studies*, vo. 17-1, 2012 をご参照いただきたい）。それでもこの表から明らかな事は、幾つかある。特に

慰安婦問題において注目すべきは、少なくともこのメディアにおいて、ある特定の時期までは慰安婦問題に対する関心がほぼ皆無だった事である。

そして実は、同じ現象は、韓国における他の新聞や雑誌においても確認する事ができる。そしてそれは何もマスメディアだけの現象ではない。80年代までの韓国においては、歴史教科書においても、女性の戦時動員に関する記述は僅かに見つかるものの、慰安婦問題に関わる具体的な記述は全く見られない。同じ事は学术论文についても言う事が出来る。今日利用可能なデータベースから判断する限り、植民地期の慰安婦問題に関する韓国語の学术论文は70年代までは一本もなく、80年代を通じても数本があるに過ぎない。そしてその全ては、女性問題の専門家によって書かれたものであり、歴史学者が慰安婦問題について書いたものは80年代になっても登場しない。日本では、既に1973年に千田夏光が『従軍慰安婦』（双葉社）を出版し、歴史学者の間でも議論が始まっていた事を考えれば、この時点での韓国における慰安婦問題への関心は、日本におけるそれよりはるかに低かった事になる。

韓国人は慰安婦の存在を知らなかったか

どうしてこんな事が起こったのだろうか。この点について、日韓両国の一部では「当時の韓国人は慰安婦について知らなかったのだ」という理解がある。とはいえ、ここで問題になるのは「知らなかった」というのが何を意味しているか、という事であろう。

結論から言えば、もし当時の韓国人が慰安婦の「存在」それ自体を知らなかったのか、と言え、さすがにその議論には無理がある、と言う事になる。例えば、1965年の日韓条約に至るまでの外交交渉において、日韓両国は慰安婦が現地に残してきた「残置財産」について議論した事がある。つまり、当時の韓国政府は慰安婦の存在をちゃんと知っていた訳である。

そして、その事は日韓条約の最も重要な基礎を為す事になった、「金・大平メモ」の韓国側当事者である金鍾泌の後の発言からも確認する事が出来る。朝日新聞による慰安婦問題への「軍の関与」が報道された92年1月、金鍾泌は韓国メディアに対して次のように述べている。「請求権交渉当時、挺身隊問題（註・この時点の韓国においては、挺身隊と慰安婦は混同されて理解されている）は、韓日両国のどこにも資料がなく、実態把握が不可能であり、どうする事もできなかった」。つまり、金鍾泌は慰安婦の存在自体は知っていたが、資料不足により「実態把握」が困難であり、それ故、交渉のテーブルにあげる事が出来なかった、と述べている事になる。

興味深い事に、このような金鍾泌の発言は、当時の韓国の新聞から激しく非難されている。例えば、この点についてある新聞は「彼の年齢の韓国人なら挺身隊について知らない人間があろうはずはない」と社説にて断言している。つまり、当時の韓国メディアにとって、金鍾泌のような「戦前派」の人間が慰安婦の存在について、その詳細を知っているこ

とは、「常識」に属していた訳である。とはいえ、同じ事はメディアの側についても言える筈だ。金鍾泌が外交交渉を行っていた 60 年代初頭の韓国では、メディアのみならず、学界や財界、更に市民団体においても、「戦前派」の人物が主要なポストを占めていた筈である。にも拘らず、当時の韓国では誰も慰安婦問題を日韓交渉において取り上げるべきだ、とは主張しなかった。金鍾泌の問題は、当時の韓国社会全体に通じる問題だったのである。

慰安婦紛争の大前提

とは言え、このような事実を掲げた目的は、当時の韓国社会における慰安婦問題に対する姿勢を非難する事ではない。問題は、何故に 80 年代頃までの韓国人が、慰安婦の存在そのものは知っていたにも拘らず、これを日韓間における重要な問題の一つとして提起しなかったのか、という事である。背景にあったのは、韓国においては長らく、慰安婦の存在自体が一種のタブーであり、公に議論する事が難しい状況が存在した事であったろう。だからこそ、80 年代までの日韓両国の間では、慰安婦問題を巡る紛争は存在しなかった、と言う事になる。

この問題は少し理論的に考えれば、次のように整理できる。そもそも慰安婦問題のように、ある特定の事象に関わる複数の国家の見解の相違が、国際紛争の原因となるには二つの要素が必要である。一つはこの問題に関わる関係者或は関係国の認識が異なる事、そしてもう一つはその認識の違いが重要である、という理解が存在する事である。これを慰安婦問題に対して当てはめるなら、仮令日韓両国の間で、慰安婦問題に対する認識の違いが存在しても、誰もその違いに重要性を見出さなければ、両国間で紛争が生じる余地はない、と言う事になる。

実際、80 年代までの日韓両国の間では、慰安婦問題を巡る紛争は存在しなかった。既に指摘したように、韓国側においてこの問題が重要だ、という認識が存在しなかったからである。そして、この事は逆に、慰安婦問題の重要性がどのようにして見出されて行ったかを見れば、慰安婦問題に関わる紛争がどのような性質のものかを理解する事が出来る、と言う事を意味している。今日の韓国の人々が、慰安婦問題を重要なものと看做しているのは明らかである。だからこそ、彼らがこの問題のどこを問題視しているかを知る事は極めて重要である。

それでは、韓国の人々は慰安婦問題の重要性をどのように見出し、意味づけしていったのか。指摘すべきは、殆ど誰も韓国において注目してこなかった慰安婦問題を「再発見」、この問題の重要性を見出して行ったのが、女性学研究者をはじめとする女性運動家達だったという事である。この点については、この問題が発見されていった 80 年代後半の状況を説明する必要がある。

80 年代後半の韓国は依然、圧倒的な男性優位の社会であり、女性運動は大きな力を持っていなかった。同時にこの時期は、全斗煥政権に対する民主主義運動が激しさを増してい

く時期であり、この中で様々な社会運動が活性化していった。当時の韓国の女性運動家達は、この中で自らの運動に新たな意味を持たせるべく、試行錯誤する事になる。

そしてこの中で彼女らが見出したのは、当時の韓国において全盛を極めていた「買春観光」に他ならなかった。全斗煥政権は、88年に予定されていたソウル五輪の開催を大きな目標の一つとしており、冷戦の最前線に位置する分断国家である韓国においてこれを実現する為の方案として、当時の韓国政府は海外からの観光客を誘致して、自国の存在をPRする事を試みた。主要なターゲットは、バブル景気に沸く隣国日本であり、結果として、多くの日本人が韓国を訪れた。

とはいえ、韓流ブームの到来する遥か以前の事である。当時の日本人がこの国を訪問する理由がドラマやアイドルの影響である筈もなく、またm90年代のようにグルメやショッピングでさえその目的ではなかった。彼らの最大の目的は「買春」であったのである。所謂、「キーセン観光」の時代である。

韓国の女性運動はこの「キーセン観光」に着目した。勿論、それは売買春が女性の人権に関わる問題であるからである。だが、この「買い手」が日本人であった事により、彼女らの問題提起は、すぐに韓国のナショナリズムと結びついた。嘗て自らを支配した日本人が、自国の「邪悪な支配層」と結託して、朝鮮半島に大挙再上陸し、札束をちらつかせて韓国女性達を食い物にする。彼女らによってそう理解された当時の現実には、容易に日韓間に存在する「過去」の問題と結びついた。つまり、「キーセン観光」の下抑圧される女性たちの姿は、植民地期の慰安婦達の再来、だと理解された訳である。こうして「過去」は「現在」との結びつきを見出され、「現在」に繋がる重要な問題として議論されていく事になる。

重要なのは、このような「出自」を持つ慰安婦問題は、韓国においては国家対国家の問題というよりは、女性対男性、より正確には、男性中心社会における「組織的暴力」により抑圧される者と、抑圧する者との問題だと、出発時点から位置づけられていた事である。だからこそ、彼女らの運動の矛先は、日本に対してと同時に、韓国社会に対しても向けられた。言うまでもなく、その主要な成果の一つが、盧武鉉政権下の売買春の非合法化であり、また政府内での女性家族部の設置に他ならなかった。だからこそ、今日、韓国政府内において慰安婦問題を担当するのは、教育問題を担当する文教部ではなく、この女性家族部になっている。

異なる表現を使えば、韓国における慰安婦問題の認識の特徴は、それが「過去」に関わる「歴史認識問題」である以上に、「現在」に関わる「女性問題」としての性格を有している。この点を理解する事無くして、韓国政府や韓国社会のこの問題に対する姿勢を理解する事はできない。

強制連行という「逸脱」

とは言えこのように述べると、違和感を持つ人々もいるであろう。即ち、慰安婦問題に

おける最大の焦点は、慰安婦の動員過程における「強制連行」の有無であり、故に典型的な「歴史認識問題」の一つなのではないか、と。確かにわが国でよく議論になる河野談話のポイントが「強制連行」の有無にある事は明らかであり、日本における慰安婦問題に対する関心はここに集中している感がある。

とはいえこの点についても、慰安婦問題の歴史的展開過程が重要である。慰安婦問題が日韓両国政府間で本格的な争点となったのは、1992年1月、よく知られている「軍関与を示す資料発見」に関わる朝日新聞の報道以降の事である。とはいえ、この問題に至るまでには一つの重要な前段階が存在した。それには、更に1年遡って、91年頃の状況を理解しなければならない。

例えば、朝日新聞報道のちょうど1年前の91年1月、当時の海部首相が韓国を訪問している。この時、海部をソウルで迎えたのは、戦時下における労働者等の「強制連行」を糾弾する声であり、その事は当時の韓国における「歴史認識問題」への関心の中心が慰安婦問題ではなく、労働者等の「強制連行」問題にあった事を意味していた。より正確に言うなら、多くの韓国人にとって、この時点では慰安婦問題は単独の問題というよりは、より大きな植民地期の「強制連行」問題の一部として理解されていたのである。

だがからこそ、慰安婦問題に関わる韓国の運動団体も、この状況を前提として、自らの運動を展開していく事になった。この時点で彼女らが主張したのは、慰安婦問題こそが、植民地期の「強制連行」問題の中でも最も醜悪な事例であり、これを訴える事こそが他の「強制連行」問題の解決にも有益である、と言う事だった。だからこそ、「この時期」の慰安婦に関わる運動は、慰安婦がどのようにして動員されたのかを中心として展開された。

この中で金学順が元慰安婦としては最初にカミングアウトする事により、法廷闘争が開始され、慰安婦問題は急速に注目を集めていった。前述の朝日新聞の報道は正にこのような中行われ、日韓両国の世論がは蜂の巣を突いたような状態になった。結果、報道の直後に行われた日韓首脳会談で、当時の宮沢首相が盧泰愚大統領にわずか20数分間の間に8回も謝罪する、という首脳会談としては異例の事態も出現した。とはいえその後、韓国の政府や世論、そして恐らく当時の宮沢政権も期待した「慰安婦の強制連行を示す政府文書」が発見されなかった事により、状況は更に混迷を深めていく事になる。当時の日本では、五五年体制の終焉に向けた自民党の分裂が同時展開されており、国内外同時に進行するパニックに近い大混乱の中で、翌年8月の河野談話がなされる、という流れである。因みに河野談話が出されるのは、宮沢が既に下野を表明した後、細川護熙による新政権が成立する僅か5日前の事である。河野談話は完全に「死に体」の内閣によって出されたのである（この辺りについては、『究』（ミネルヴァ書房）の拙連載をお読みいただければ幸いである）。

とはいえ、このような河野談話前後の慰安婦問題の展開は、多分にその直前に注目を浴びていた労働者等の「強制連行」問題に引きずられたものであり、慰安婦問題を巡る問題の焦点が、そこにしか存在しない事を意味しなかった。事実、90年代後半に入り、慰安

婦問題をはじめとする一連の「強制連行」に関わる日本国内での訴訟の殆どが敗訴に終わると、運動団体は再び方向転換を模索し始める事となる。時あたかも韓国では、金大中、盧武鉉と相次いで進歩陣営に属する大統領が出現する時期に当たっており、ここで彼女らはもう一度、自らの原点である「女性の人権問題」としての慰安婦問題へと回帰する事になった。

そこでは慰安婦の「強制連行」は主要な争点の一つへと後退し、合わせて慰安所における劣悪な待遇や、廃業の自由、更には日本敗戦後の帰国時の困難や未払い賃金等の問題が取り上げられた。この中では、慰安所の運営や設置といった慰安婦に関わる様々な形での軍の関与に加えて、軍政実施者としての軍の責任などが取り上げられ、多方面から日本政府の責任が追及される形になっている。

重要な事は、仮に元慰安婦や運動団体が慰安婦問題における日本政府の責任を立証しようとする場合においても、その筋道がいくつか存在する、という事であり、実際、韓国の運動団体は複数の方法を同時に試みている。にも拘らず、日本国内では恰も時間が93年の河野談話の段階で止まったかの様な議論が続いている。

慰安婦問題の「二つの顔」

我が国における慰安婦問題に関わる議論は、どうしてその運動の展開からずれてしまったのだろうか。それは慰安婦問題には「二つの顔」、つまり「女性の人権問題」としての顔と、「歴史認識問題」としての顔の二つがあり、その主たる顔が「女性の人権問題」としてのものの方である、という事が見落とされているからである。この慰安婦問題の「二つの顔」は本質的に性格を異にするものであり、目指しているものも異なっている。

にも拘わらず、わが国での議論はこの「二つの顔」のうちの従たる顔、即ち、「歴史認識問題」としての顔にのみ注目したものとなっている。しかも更に悪い事にその議論は「歴史認識問題」としての慰安婦問題に関わる部分においてさえ、その議論は十分な形で存在していない。

それは次のように整理するとわかりやすいかも知れない。言うまでもなく「歴史認識問題」としての従軍慰安婦問題について重要な論点の一つは、当時の日本政府の法的責任をどのように考えるか、と言うことである。既に述べたように、慰安婦問題に関わる法的責任を巡る議論には幾つかのパターンが存在するが、わが国における議論はその中の一部でしかない、動員時の「強制連行」部分のみに集中している。仮に法的責任を巡る議論が重要であると考えたら、この点について幅広い論点をカバーする必要がある事は明らかである。また、「強制連行」そのものについてさえ、実は我が国における法的責任を巡る議論は十分ではない。仮に国家が組織的に関与していない事が確定していない場合にも、業者等による「強制」が存在すれば、不作為による国家の管理責任が問われる可能性もある。わが国における議論は「強制連行」に関わる部分に執着する余り、結果として、一体何を

ディフェンスしようとしているのかさえ、わからなくなっている、と言わねばならない。

勿論、慰安婦問題の主たる顔である、「女性の人権問題」としての部分についてのわが国の議論の空白はより深刻であり、今日その深刻さは大きく増すことに至っている。何故なら日本国内の議論が慰安婦の「強制連行」に囚われている間に、運動団体側は国際社会に対して、自らの原点でもある「慰安婦問題は現在にも通じる典型的な女性の人権に関わる問題だ」という点をアピールし、この試みは一定以上の成功を収める事になっているからである。再び、彼女らが慰安婦問題を「現在」に通じる問題として提起している事が重要である。今日において多くの国で売買春が違法化される流れにある事は明らかであり、その形はともあれ国家が公に関与する形で、「軍人に風俗サービスを提供する」等とおおよそ考え難いものとなっている。このような文脈において、その内容はともかく国家が何らかの形で関与する形で「軍人に風俗サービスを提供する」、嘗ての慰安婦を巡る制度の実態が好意的に解釈される余地はない。

にも拘らず、日本では今日、慰安婦問題をわざわざ「現在の」日本国内、或は世界各国に駐留する軍隊と絡めて説明しようとするも議論が登場している。そして当然の事ながらこの議論は、国際社会から強い批判を受けることになる。何故なら、この議論は各国政府に対して、「あなたの国の軍隊は、現在においても女性の人権を踏みにじていますよね」と主張しているも同然であり、取り分け、実名を挙げられた国にとっては、挑戦状を突きつけられたに等しい状態だからである。女性の人権への関心が高まる中、強力な世界の女性運動の標的となるリスクを冒してまで、日本国内一部の身勝手な議論に同調する国は存在しないに違いない。その動きは控えめに言っても、国際社会の動きとかみ合っておらず、日本の議論を更に国際的に孤立させることとなっている。

「現在」に関わる議論と「過去」に関わる議論を切り離せ

勿論、このような日本国内の議論が出てくるのには理由がある。それは橋下大阪市長がいみじくも述べたように、「日本だけが叩かれている」という漠然たる不満が存在するからであろう。

ならばどのようにしたら良いのだろうか。最初に明らかなのは、慰安婦問題のような「現在」の価値基準に対して受入れられない事象については、それ自体が今後も非難され続ける事がある程度やむを得ない、という事である。その事は例えば、ドイツにおけるナチス政権下のユダヤ人迫害に関わる議論を考えてみればわかりやすい。このケースにおいて重要な事は二つある。一つは、今日のドイツが自らの「過去」に対する問題を清算した否かとは全く別の次元で、この問題が依然として否定的に議論されている、という事である。言い換えるなら、過去の問題がどう清算されるかと、過去に関わる特定の問題が否定的に議論されるか否かは関係がない、と言う事をこの事例は示している。

二つ目は、この問題が今日、否定的に議論されているのは、当時の価値観に照らしてで

はなく、今日の価値観に照らしてである、という事である。「不遡及の原則」により過去と現在が切り離されている法律的な議論とは異なり、歴史に関わる議論においては、価値観が過去に遡及する事は極めてありふれた現象である。「歴史の教訓」などという言葉が存在するのもその為だ。

だからこそ、ナチスのユダヤ人迫害同様、アメリカの奴隷制や西洋列強の植民地支配も、「現在」の価値観に照らして今日では否定的に議論されている。勿論、学術的にはこれらの問題を当時の価値観と照らして議論する事はできる。しかしながら、それは今日の社会において、これらの問題がどう捉えられているかとは、別の問題だ、と言う事になる。

そして、この二つの事から、我々は重要な示唆を得る事ができる。今日の価値観に照らして否定的に解釈される「過去」の一定の事実が、今後も否定的に議論され続けるであろう事はある程度やむを得ない。しかし、それが「現在」の我々の社会に対する批判と連結させるかどうかは別問題なのである。何故なら我々は「否定的に理解されている過去」を、我々が生きている社会から切り離す事もできるからである。その事は再び、ドイツの例を見ればわかり易い。ドイツでは、ナチスに関わる過去を現在のドイツと切り離す「語り」が出来上がっており、これにより「過去」に対する批判が「現在」の彼等に及ばないような仕組みを作り上げている。その意味では「過去」の清算とは、単に法律的賠償を尽くしたり、謝罪のパフォーマンスをする事だけを意味しない。より重要なのは、何らかの形で「過去」に区切りをつけ、「現在」の我々と切り離す事なのである。

同じ事はアメリカの奴隷制についても言う事ができる。今日のアメリカが奴隷制度について否定的に議論できるのは、彼らが自らの歴史をこの問題を「克服した」歴史として位置づけているからである。少し皮肉な言い方をすれば、問題が深刻であればある程、それを克服する過程は偉大なものとなり、彼らはそこに肯定的な意味さえ見出す事ができる。アメリカの歴史において南北戦争や公民権運動が重視されるのはその為であり、だからこそリンカーンやキング牧師はアメリカ史のヒーローの座を占めている。

勿論、その為に重要なのは、今の我々の社会がどのような状態にあるかである。慰安婦問題で問われているのは、「過去」の事実以上に、我々の「現実」、より正確にはわが国の「女性の人権」、更には「組織的暴力の下に置かれている人々」を巡る状況である。それこそが実は慰安婦問題の「本丸」なのであり、だからこそ慰安婦問題を突きつけられた日本が女性の人権に関わる問題についてどのような態度を見せるかは極めて重要な事なのである。

にも拘らず、わが国における議論は迷走し、韓国は勿論、世界の他の国々とも全くかみ合わないものになっている。そして同じ事は、多くの歴史認識問題について言う事ができる。慰安婦問題、更には歴史認識問題を巡る議論の「ガラパゴス化」から抜け出す事なくして、内容のある対処は不可能だ、と考えるのは筆者だけだろうか。

図表

	日本	教科書	慰安婦	挺身隊	靖国	神社+ 参拝	独島	独立運動	親日派	日本+賠償
1945-49	1236	0	0	2	0	0	0	0	31	47
1950-54	808	0	0	0	0	0	22	0	1	13
1955-59	3112	2	0	0	0	0	9	0	0	24
1960-64	4401	0	0	0	0	0	31	0	2	22
1965-69	3338	2	0	0	0	0	26	2	1	5
1970-74	5131	2	0	0	6	1	5	0	0	6
1975-79	4351	2	1	0	1	2	43	0	1	5
1980-84	4262	118	0	5	1	10	13	2	0	4
1985-89	4245	54	0	4	2	11	11	3	2	4
1990-94	882	6	87	156	3	16	2	0	5	7
1995-99	2239	15	269	38	11	31	24	4	11	6
2000-04	1922	22	127	20	47	90	16	1	11	3
2005-09	2136	24	127	11	94	44	91	3	29	7

DB Chosun, <http://db.chosun.com/DBmain.html> (最終確認 2012年10月22日)。データベースにおいて、それぞれの語を「キーワード」として含む記事の数の推移を示している。